



平成 24 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 トピー工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井 康雄
(コード：7231 東・大・名証第 1 部)
問合せ先 執行役員総務部長 熊澤 智
(TEL.03-3493-0777)

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 6 月 28 日開催の取締役会において、新株予約権の発行について発行登録を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類 : 新株予約権証券
2. 発行予定期間 : 発行登録の効力発生予定日から 1 年を経過する日まで
(平成 24 年 7 月 7 日から平成 25 年 7 月 6 日)
3. 募集方法 : 新株予約権無償割当て
4. 発行予定額 : 4 億 4,150 万円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(無償)に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額。)

当社は、平成 22 年 6 月 29 日開催の第 116 回 定時株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」の導入を決議いたしました。本対応方針は、当社株券等の大規模買付行為に対してルールを定めておりますが、買付者がルールに従わない場合や当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、法令および当社の定款上許容される対抗措置を講じることがあります。本発行登録は、そのひとつの選択肢として、必要に応じて機動的に新株予約権を発行することを可能とするものであり、平成 22 年 6 月 29 日に提出した発行登録書による発行登録の有効期限が終了するため、再び発行登録を行うものです。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成 22 年 5 月 21 日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(<http://www.topy.co.jp/files/default/1275871185.pdf>) および本日発表の「当社の株式等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)に基づく特別委員会委員の一部変更に関するお知らせ」(<http://www.topy.co.jp/files/default/1340779577.pdf>) をご覧ください。

以 上